

令和8年5月20日(水)
香川県危機管理総局危機管理課
南海トラフ地震・防災企画グループ
担当者：上神田・寺田(内線2496)
TEL 087-832-3242

株式会社ホンダモビリティ中四国との「災害時における電動車両等の支援に関する協定書」締結式について

香川県は、株式会社ホンダモビリティ中四国との「災害時における電動車両等の支援に関する協定書」に関し、下記のとおり締結式を行います。

取材は事前申込み制とします。詳細は、裏面を御覧ください。

記

日時	令和8年5月28日(木) 10:00~10:40
場所	県庁本館11階 知事第3応接室(締結式)、東館ピロティ(展示会)
出席者 (予定)	○株式会社ホンダモビリティ中四国 代表取締役社長 仲 敏彦(なか としひこ) 様 上席執行役員 多田 雅彦(ただ まさひこ) 様 販売部部長 黒田 豊樹(くろだ とよき) 様 ○香川県 知事 池田 豊人 危機管理総局長 稲田 健治
式次第	1 開式 2 知事挨拶 3 株式会社ホンダモビリティ中四国 代表取締役社長 挨拶 4 写真撮影 5 閉式 ※式の後、県庁東館ピロティにて電気車両(EV)等の展示会を行います(式の出席者は、全員移動)。

1 災害時における電動車両等の支援に関する協定書の概要

協定の趣旨

香川県内において地震災害等が発生した場合に、災害時の避難所等における電力確保のため、災害時の電動車両(EV)等の貸与に関し必要な事項を定めるもの。

主な協力内容

県は、災害が発生した市町から要請があった場合などの避難所等における電力確保その他災害対応のため必要があると認める場合に、株式会社ホンダモビリティ中四国から、電動車両(EV)等の貸与を受けるもの。

2 株式会社ホンダモビリティ中四国の概要

ホンダモビリティ中四国は、Honda Cars 店を展開するホンダ系自動車ディーラー。中国・四国地方(岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・高知県)に約70拠点を展開している。

県内に20台、中四国全体で136台の電動車両(EV)を保有しており、災害時には県外拠点からの車両融通も可能である。

また、外部給電機(パワーエクスポーター)は、避難所等における外部電源、医療機器の稼働支援にも対応可能。

同社において、同様の協定は、四国内では高知県に続いて2例目。

なお、中国エリアでは岡山県と締結済み。

3 取材の申込み

取材を希望される場合は、事前に下記申込先宛まで、①報道機関名、②来場者全員の氏名、③代表者のメールアドレス及び当日の連絡先電話番号を記載の上、メールにて申込みをしてください。

取材当日は、9時50分までに本館11階知事第3応接室にお集まりください。

締切：5月26日(水)16時までに下記連絡先へ。

連絡先：香川県危機管理課 mail:kikikanri@pref.kagawa.lg.jp

※取材は、10時から全て対応可能ですが、知事や株式会社ホンダモビリティ中四国への囲み取材(コメント取り)については、時間の関係上、10時30分から10時40分までの10分間のみとさせていただきます(場所：東館ピロティ)。